

1) 計画性

- 支援金額、団体の体制及び活動状況等を踏まえた実現可能な計画となっているか

評価できない例) 非常に広範な複数の事業を列挙しているが、相互の関連性や一貫性の記載がない。

- 事業計画・資金計画が、目標及び成果に対して妥当なものか

評価できない例) 数値目標に対する積算が過大（過小）であり、費用対効果等が十分に記載されていない。

- 支援を行うべき対象者を把握及び明確化できているか

評価できない例) 対象者が単に「こども」とされているだけで、貧困のこどもやその家庭の状況等に関する個々の詳細な記載がない。

- 実際に支援を提供するための具体的方法が記載されているか

評価できない例) こども食堂等を開設するだけで、支援が必要なこどもをどのように集め、どう関わるかの記載がない。

※上記のほか、既存の施策にとらわれない取組や既存施策を生かした新たな取組、既存の施策では支援が十分に行き届いていないと思われる対象者の支援につながる取組など、「新規性」がみられる事業の必要性についても考慮する。

2) 連携とその効果

- 支援対象者が抱える複雑で様々な課題を解決するため、行政・民間団体・地域住民等との連携を行う具体的な記載があるか

評価できない例) 連携先についてのみ記載があり、連携方法について具体的な記載がない。

- 会議体設置等、形式的連携体制を整えるだけでなく、具体的実践を生む構想の記載があるか

評価できない例) 関係機関等による会議体を設置するが、構成や目的、議論する内容が記載されていない。

3) 戦略的な広報

- 支援対象として設定した世帯や子ども等に当該事業を認知させるための手段や方法が記載されているか

評価できない例) 成果周知の記載がない。

成果・周知のための具体的・手段の記載がない。

- 事業成果の確認や報告書の作成等、事業の実施状況及びその成果を対外的に発信するための具体的方法が記載されているか

評価できない例) HPやSNS等の情報発信手段を整備する旨の記載がない。

4) 継続性

- 事業の実施によりもたらされる効果が長期にわたり維持される工夫の記載があるか

評価できない例) 専門員を養成する単発の研修を行うだけで事後の受講者へのフォローや組織化の工夫の記載がない。

- 事業予算のうち特に毎年一定額発生する費用が過大ではないか

評価できない例) 高額な家賃を要し、予算の大部分が当該家賃という居場所支援で基金による支援がなければ継続し難い。

- 支援期間終了後にその費用を補填する具体的方法が記載されているか

評価できない例) 支援期間中に常勤職員1名を新たに採用するが、支援期間終了後に当該人件費に係る資金確保につき何ら記載がない。

※過去に支援実績が3回以上ある団体でも応募できることとするが、事業審査委員会での審査のもと、支援実績3回未満の団体を優先的に採択する。

※中間支援を行う事業や、子どもの貧困対策のみならず広く子ども・若者の支援を行うような事業については、それが貧困の連鎖の解消、事業実施団体の育成・基盤強化という、当事業の目的に沿って妥当な内容か否か、特に入念に確認を行う。

※以前に本事業の支援を受けたことがある団体については、前回事業の実施状況とその成果等を踏まえた応募となっているかを考慮する。

審査の視点の詳細について（事業B）

1) 計画性

- 支援金額、団体の体制及び活動状況等を踏まえた実現可能な計画となっているか

評価できない例) 非常に広範な複数の事業を列挙しているが、相互の関連性や一貫性の記載がない。

- 事業計画・資金計画が、目標及び成果に対して妥当なものか

評価できない例) 数値目標に対する積算が過大（過小）であり、費用対効果等が十分に記載されていない。

- 支援を行うべき対象者を把握及び明確化できているか

評価できない例) 対象者が単に「こども」とされているだけで、貧困のこどもやその家庭の状況等に関する個々の詳細な記載がない。

- 実際に支援を提供するための具体的方法が記載されているか

評価できない例) こども食堂等を開設するだけで、支援が必要なこどもをどのように集め、どう関わるかの記載がない。

※上記のほか、既存の施策にとらわれない取組や既存施策を生かした新たな取組、既存の施策では支援が十分に行き届いていないと思われる対象者の支援につながる取組など、「新規性」がみられる事業の必要性についても考慮する。

2) 連携

- 事業を円滑に実施するため、行政・民間団体・地域住民等と連携する記載があるか

評価できない例) 連携先について具体的な記載がない。

3) 広報

○応募された事業の実施・効果に関する広報の工夫があるか

評価できない例) 具体的な広報手段の記載がない。

4) 継続性

○事業の実施によりもたらされる効果が長期にわたり維持される工夫の記載があるか

評価できない例) 専門員を養成する単発の研修を行うだけで事後の受講者へのフォローや組織化の工夫の記載がない。

○事業予算のうち特に毎年一定額発生する費用が過大ではないか

評価できない例) 高額な家賃を要し、予算の大部分が当該家賃という居場所支援で基金による支援がなければ継続し難い。

○支援期間終了後にその費用を補填する具体的方法が記載されているか

評価できない例) 支援期間中に常勤職員1名を新たに採用するが、支援期間終了後に当該人件費に係る資金確保につき何ら記載がない。

※過去に支援実績が3回以上ある団体でも応募できることとするが、事業審査委員会での審査のもと、支援実績3回未満の団体を優先的に採択する。

※中間支援を行う事業や、こどもの貧困対策のみならず広くこども・若者の支援を行うような事業については、それが貧困の連鎖の解消、事業実施団体の育成・基盤強化という、当事業の目的に沿って妥当な内容か否か、特に入念に確認を行う。

※以前に本事業の支援を受けたことがある法人等については、前回事業の実施状況とその成果等を踏まえた応募となっているかを考慮する。

※事業Bについては、単年度の事業費が少額の団体に対する支援の強化に資することも踏まえて審査を行い、応募期限の日において、設立年月日から満5年以内の団体については、立ち上げ支援として優遇する審査を行う。